

人事評価の活用に関する研究会（第3回）【議事要旨】

1 日 時 平成31年2月18日（月）13:00～15:00

2 場 所 総務省 11階会議室

3 出席委員（五十音順）

上浦 善信 大阪府池田市人材育成推進参与
（座長）辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授
藤田 由紀子 学習院大学法学部教授
前浦 穂高 （独）労働政策研究・研修機構働き方と雇用環境部門副主任研究員

4 議事次第

- （1）開会
- （2）報告書（案）について
- （3）意見交換
- （4）閉会

5 概要

・報告書（案）について

- 今回報告書の活用事例や参考資料について、各団体の規模に応じて参考にさせていただき、働き方や実情に合った形で人事評価制度を構築していくことが必要。各団体においてカスタマイズしていくことにより、結果として住民サービスの質の向上や住民満足度の向上につながる。
- 課・個人ごとの評価結果の変化を追跡することで、各団体の人事評価制度の運用状況や組織全体への影響度合を把握できる。今後は、そういった点について継続的に調査していく必要がある。
- 各都道府県の市町村担当課について、市町村の活用促進に向けた必要な取組は行っている印象。その中で、各都道府県の人事課が人事評価を適切に活用しているかどうか、市町村の活用率に影響していると思われる。
- 既に人事評価結果を活用している団体については、運用効果を高めるための実効性の高い意見交換をしていく必要がある。また、未活用の団体や形式的な活用しかしていない団体に対しては、早期の活用促進と実質的な活用に向け、工夫して助言していく必要がある。現状では、二極化しており、その差が開いている印象があるため、両極について適切に対応していく必要がある。
- 今後は、人事評価結果の有効な活用という観点から、昇給、勤勉手当、昇任・昇格、分限の全てについて、区分・要件設定が済んでおり、効果的に活用している団体名の公表を検討してもいいのではないかと。